

素案

山陽小野田市 文化芸術振興ビジョン



※表紙デザイン・写真については調整中です。

山陽小野田市
令和4年（2022年）4月

※素案市長決裁後

市長挨拶文あり

目 次

1. 文化政策の現状と課題	1
(1) 本市における取組	1
(2) 前ビジョンに示す目標の達成状況	1
2. 文化芸術振興の意義、目指すもの	7
(1) 文化芸術の範囲と振興の意義	7
(2) 「文化芸術によるまちづくり」とは何か	8
3. 将来構想・ビジョン	11
(1) 目指すべき将来像	11
(2) 基本方針	11
(3) ビジョンの計画期間	13
(4) 基本目標と重点プロジェクト	14
基本目標① 全ての市民が文化芸術を鑑賞・体験できる環境をつくれます	14
●重点プロジェクト①-1 「文化芸術活動の活性化」	
●重点プロジェクト①-2 「公共文化ホール等での鑑賞機会の創出」	
●重点プロジェクト①-3 「文化芸術の体験機会の創出」	
●重点プロジェクト①-4 「情報提供」	
基本目標② 文化芸術のつくり手の活動を支えます	17
●重点プロジェクト②-1 「文化の多様な担い手の育成支援」	
●重点プロジェクト②-2 「マネジメント力の強化」	
●重点プロジェクト②-3 「ネットワーク形成の推進」	
基本目標③ 文化芸術を活用したまちづくりを推進します	20
●重点プロジェクト③-1 「文化芸術の他分野への活用」	
●重点プロジェクト③-2 「市の魅力となる文化芸術の創出」	
基本目標④ 文化芸術に関する総合的な仕組みをつくれます	22
●重点プロジェクト④-1 「文化拠点の機能強化」	
●重点プロジェクト④-2 「文化協会との連携」	
●重点プロジェクト④-3 「学校・地域との連携」	
●重点プロジェクト④-4 「ビジョン検証と適正な評価」	
4. 推進体制と進捗管理	25
(※1) 文化によるまちづくり推進委員会	26
(※2) ガラス文化振興の取組経緯	27
(※3) かるた文化振興の取組経緯	28
●用語解説	29

1. 文化政策の現状と課題

(1) 本市における取組

本市においては、平成24年（2012年）に第一次山陽小野田市総合計画（H20年）における施策体系「芸術文化の振興」及び「文化財の保護・継承」を具現化するために「山陽小野田市文化振興ビジョン」を策定し、「ときめき・ひらめき・かがやき～豊かな文化が薫るまち～」をスローガンとして諸施策に取り組んできました。

この間、文化協会との共同事業や子どもを対象とした文化ふれあい事業等の実施、民間登用の文化会館長による企画事業、更に特色ある取組としての現代ガラス展の拡充を含めた「ガラス」文化の推進や新たな取組となる「かるた」文化の振興にも、多くの関係者の御協力を得て展開してきたところです。

なお、平成19年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、文化・スポーツ部門に関する事務を市長部局で担当できることとなったことに伴い、ビジョン策定当時、教育委員会が所管していた同部門は平成26年度から市長部局に移管され、組織再編に沿った形でその所管を変遷しながら今日に至っています。

(2) 前ビジョンに示す目標の達成状況

今回のビジョン策定に当たっては、「文化によるまちづくり推進委員会（※1）」において、前ビジョンで掲げられた九つの文化芸術の振興策に沿ってこれまでの取組と成果を検証し、課題を明確にしながら今後の方向性等を整理することとしました。

以下は、前ビジョンにおける取組に対して、いくつかの観点から整理し、検証した内容です。

＊ ＊ 「山陽小野田市文化振興ビジョン（2012）」の検証と課題 ＊ ＊

1. 市民文化活動の充実と支援

●文化活動に対する支援（文化協会や加入団体に対して）

一定の支援を継続的に行っているが、より多様な形での支援（助言やコーディネート、団体の紹介など）も検討すべきであり、更に協議を深める必要がある。

●公民館や図書館等における文化活動の状況と支援

公民館においては住民の要求等に応じた形で様々な講座・教室が開催されており、一定の利用があるが、市民文化活動の更なる充実のためには、より幅広い市民ニーズの把握が必要である。また文化振興を含めた情報発信の拠点である図書館や歴史民俗資料館では積極的な企画が展開されているものの、部局間の連携については十分とはいえない。

●文化会館における文化活動の状況と支援

文化会館は貸館業務のほか、自主文化事業を行っているが、十分な機会の提供には至っておらず、団体相互の交流の場として、また育成の場としての活用も十分とはいえない。なお、文化振興に当たって、文化会館だけで全てを進めるのではなく、近隣自

治体の施設との連携も検討する必要がある。

《課題》

- ・文化協会との役割分担や、さらなる多様な連携、担い手に対する支援の充実
- ・個人の文化活動への受け皿づくりなど、各施設と連携した相談・助言体制が必要
- ・本市における文化振興の拠点の位置づけを明確にし、その上で近隣施設との連携も検討しながら、文化会館を単なる会場としてだけでなく交流・育成の場として位置付けること

2. 活動の場とその整備

i) 文化施設の改善・整備

●文化会館の整備

前ビジョン策定後に老朽化が顕著となり、年次的に備品の更新や設備改修に取り組んでいるが、老朽化に伴う雨漏り等の抜本的な改修ができていない。文化振興の拠点として活用するためにも、施設の長寿命化は必須であり、早期着手が望まれる。また、文化会館への来館を促す仕組みや、常に人が集まる状況をつくる工夫が必要である。

そのためには、文化振興のためのソフト戦略があって、その展開に必要なハード整備が望ましい。

●市民館の整備

耐震改修を含む施設整備は実施したが、公民館との併設という造りであることなどから、文化施設としての側面からすると、その良さを引き出せるような改善には至っておらず、また文化会館との使い分けが明確でない。

(ホール収容数：文化会館大ホール 749 人、市民館文化ホール 445 人)

●その他の文化振興施設の整備

公民館では、講座・教室等の成果物の展示を中心に行っているが、文化振興事業の展開という点においては教育委員会との連携が必ずしも十分であるとは言えない。また、図書館、歴史民俗資料館、きらら交流館、きららガラス未来館についても同様である。今後は、それぞれの施設の内部構成を確認しながら、展示（ギャラリーとしての機能）あるいはパフォーマンスのアウトリーチ会場としての活用をさらに検討する必要がある。

●民間施設の活用の状況

現代ガラス展等、文化芸術作品を多くの人に鑑賞してもらうために大型商業施設での開催が主となっている状況だが、さらに身近な民間施設（スーパーやコンビニなども含めて）での展示等も考える中で、市民の生活の中に文化芸術のある環境をつくることが重要である。また、それぞれの施設の特色・特性等を見た上で、何ができるか、といったことも十分考えた上で活用を検討すべきである。

ii) 市民ギャラリー機能の充実

●アーティストの作品展示にふさわしい場の検討

まず、何を展示するかの確認作業から着手し、身近で日常的に文化芸術に触れるこ

1. 文化政策の現状と課題

とのできる場として、移動ギャラリーと併せて、常設ギャラリーの検討や創造性を刺激する空間の確保が重要である。

《課題》

- ・主要文化施設（文化会館・市民館）の位置付けの明確化と、文化交流のための空間づくり、文化会館の長寿命化を含む早期改修
- ・その他の施設との連携（適切な整備に加え、文化振興のためのギャラリー及びアウトリーチの会場としての機能展開）
- ・文化振興の担い手支援として、新たな施設整備が現状では難しいため、既存施設を活用した常設ギャラリーの検討
- ・市民生活の中に、「いつも文化芸術が感じられる」環境づくりのための民間も含めた施設活用

3. 人材の確保と育成～民間との連携～

●専門的な人材の確保と活用

民間登用の館長を配置していた時期もあるが、その後は職員に戻っている。

現在は芸術文化アドバイザー制度をとり、必要に応じて助言を得ているが全体のアートマネジメントをし得る専門のコーディネーターは不在であり今後、こうしたスタッフの存在は不可欠となる。

●行政職員の研修参加

県内の施設（セミナーパーク等）では文化芸術に関する研修がなく、県外で開催されている専門的な資質や知識向上のための研修には参加していない。

今後は、研修への積極的な参加と併せて、専門的知識を有する外部人材の登用も視野に入れ、文化芸術に関し専門的な知識を有する職員の育成を行う必要がある。

●指定管理者制度の導入

文化振興施設では、きららガラス未来館、きらら交流館について指定管理者制度を導入しているが、文化会館については、収益性等の課題もあり、導入に至っておらず、館長の民間登用で終わっている。ハード・ソフト両面にわたって、文化振興への貢献が期待できる組織・団体を求め、民間活力による振興という意味でも、制度の導入については検討の余地がある。

《課題》

- ・専門的な人材（コーディネーター）の確保とその活用による全体マネジメント
- ・中間支援組織となる指定管理者制度の導入や、専門的なスキルをもった人材確保
また NPO 法人などとの連携の検討

4. 鑑賞機会の充実

5. 子どもたちの文化芸術鑑賞機会の充実

●芸術公演等の実施状況

定期的に開催はしているものの、広く市民に鑑賞機会を提供するには至っていない。魅力的な芸術公演のコンスタントな提供と並行して、アウトリーチ等の「届ける」取組を増やす必要がある。また、単発的な取組が多く、市民ニーズや幅広い分野も包括した内容とするための中・長期的な計画による実施には至っていない。

●子ども対象の開催状況

青少年劇場・巡回公演（県主催）、子ども文化ふれあい事業（市主催）などを通じて、充実してきている。特に子どもたちに小さい頃から文化芸術に触れさせる機会を提供することは極めて重要であり、市が文化芸術に取り組む大きな理由となり得る部分である。伝統文化も取り入れながら、現在の学校との連携に加え、更に幅広い取組が望まれる。

●近隣自治体との連携開催

近年では、平成 28 年度の長門市との共同主催のみである。近隣自治体との連携開催は両者にとってもメリットがあるものの、そのためには現在の単年度制予算に基づく実施体制ではなく、例えば財団等による運営体制等の構築が必要となる。

●練習公開などの取組

視点を変えた取組として行っていたが、現在は形を変え、引き続き音楽鑑賞の機会を提供している。文化芸術をより身近に感じてもらうために、市民参加型の公演なども検討する必要がある。

《課題》

- ・より幅広く本物の鑑賞機会を提供するため、主催者としての財団等設立の検討
- ・コンスタントな芸術公演の提供と併せ、多彩な文化芸術との接点を設けるための「集める」から「届ける」への拡張（様々な施設を活用したアウトリーチなど）
- ・特に子どもの情操教育の一環として、学校だけでなく、いつも身近に文化芸術があふれる環境づくり

6. 推進体制の確立と団体の支援

●文化協会の状況

前ビジョンの中の「資金面及び専門スタッフが十分とは言えず」については現在もほぼ同様の状況である。

●官民協働の新しい形の検討状況

長期的なプラン作成や近隣との連携開催には、財団設立は不可欠であり、市と民間との役割分担や、指定管理者制度の導入や NPO 法人との連携・委託等についても早急に検討していく必要がある。

《課題》

- ・文化協会との役割分担やさらなる連携、また財団設立を含めたマネジメント及び資金拠出体制の検討

7. 文化情報の発信

●文化情報の発信

多彩なツールによる情報発信はされているものの、多くの団体の活動紹介に至っておらず、情報提供元が一元化していないため、情報を得にくい状況にある。情報を的確に伝えるためには、断片的ではなく、総合的・総括的な情報発信体制の構築が必要である。

《課題》

- ・あらゆるメディア・ツールを活用した情報発信と体制の再構築
- ・年間を通じたイベント情報等の提供（周知の徹底と参加しやすい環境づくり）

8. 特色ある文化イベントの開催

●独自文化イベントの開催状況

文化会館の音響の良さ等を活かした独自イベントの検討や、パフォーマンスのみならず、ビジュアルアートのさらなる展開も検討すべきであり、既存の取組についても、マンネリによる陳腐化に陥らないよう、改めて見直す必要がある。

《課題》

- ・他にない、本市の特性を活かしたイベントの取組（既存＋新規）

9. ガラス文化の振興

●現代ガラス展の実施状況

定期的に開催しつつ、近年では萩市や東京での開催など実施会場拡大にも取り組んでおり、発展・充実してきている。

●きららガラス未来館の状況

指定管理者の努力もあり、リピーターを含む体験利用者は多い。

●ガラス文化の市民への定着・浸透

ガラス体験についてはリピーターも含め、多くの市民が体験講座等を経験している。また、現在、進めているガラスのブランド化をはじめ、定期的な現代ガラス展の開催やふるさと納税の返礼品としてガラス作品を取り扱うなど、外部に対するアピールについては少しずつでも進んでいると思われるが、前ビジョンでいうところの「ガラス文化の薫るまち」という意味で、市民への意識浸透については、まだ十分進んでいるとはいえない。

●かるた文化について

かるたクイーンを2名輩出し、後輩への指導も積極的にされているという、他にはない歴史や取組は、かるた文化の普及のみならず、市の知名度向上や郷土愛醸成にもつながる。

《課題》

- ・市民意識へのさらなる浸透
- ・本市のアイデンティティとなりうる取組による魅力創出（ガラス・かるた）

「文化によるまちづくり」を推進していくためには、文化芸術振興の意義や価値を明らかにし、その理解を深めながら、豊かな人間性やより良い市民としての自己実現、地域の絆や誇り・愛着そしてまちづくりに寄与する文化芸術振興の方向性を明確にすることが求められます。

市内のいたるところで芸術が楽しめる環境や空間づくりを目指し、継続的な取組に繋げていくことが大切です。

2. 文化芸術振興の意義、目指すもの

国においては、「文化芸術基本法」（平成 13 年（2001 年）に文化芸術振興基本法として制定され、平成 29 年（2017 年）に改正されたもの）の中で、文化芸術の振興に加え観光・まちづくり・教育・産業等の文化芸術に関連する分野の施策についても新たに法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の継承・発展及び創造に向け、活用させていく方針が示されたところです。

また、平成 30 年（2018 年）に今後 5 年間の文化芸術政策の基本的な方向性として、「文化芸術基本計画（第 1 期）」が閣議決定されています。

（1）文化芸術の範囲と振興の意義

文化芸術の範囲については、文化芸術基本法（第 8 条～第 14 条）において、次のように定義されています。

範 囲	内 容
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く）
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く）
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
出版物及びレコード等	
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術	地域固有の伝統芸能及び民俗芸能（地域の人々によって行われる民族的な芸能）

その振興の意義については、「文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。また、文化芸術それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、国民共通のよりどころとなり、自己認識の基点として文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。」とされています。

また、その価値について、「このような文化芸術は、国民全体及び人類普遍の社会的財産として、創造的な経済活動の源泉や、持続的な経済発展や国際協力の円滑化の基盤ともなるものであり、以下のような本質的及び社会的・経済的価値を有している。」とされ、以下の内容が示されています。

（本質的価値）

- ・文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となるものであること。
- ・文化芸術は、国際化が進展する中であって、個人の自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものであること。

（社会的・経済的価値）

- ・文化芸術は、他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進する等、個々人が共に生きる地域社会の基盤を形成するものであること。
- ・文化芸術は、新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するものであること。
- ・文化芸術は、科学技術の発展と情報化の進展が目覚ましい現代社会において、人間尊重の価値観に基づく人類の真の発展に貢献するものであること。
- ・文化芸術は、文化の多様性を維持し、世界平和の礎となるものであること。

「本質的価値」は、教育的観点からの意義付け・価値付けであり、文化芸術の多様な幅広いジャンルに触れることや自己表現の一環として取り組むことで、個人の感性や創造性の高まり（心の豊かさ）に加え、その実践を通じて、喜びや達成感、発展性をもつ意欲に満たされることが、個人としての成長（人材育成）や活動の広範化に伴うネットワーク形成に大きく寄与するというものであり、同時に、そこには幅広く、それぞれの価値を認め合う多様性と、それらを「誰もが享受でき、主体者となれる」ものの実現に繋げること（社会的包摂）こそが文化芸術の意義といえます。

また、「社会的価値」については、「文化芸術活動に触れられる機会を、子どもから高齢者まで、障がい者や在留外国人などが生涯を通じて、あらゆる地域で容易に享受できる環境を整えるよう促すとともに、地域における多様な文化芸術を振興するなど、文化による多様な価値観の形成と地域の包摂的環境の推進による文化芸術の社会的価値の醸成を図る。」など、文化芸術のもつ幅広く、各々の価値を認め合う心の醸成や、誰もが享受でき、主体者となれる社会的環境の推進にこそ、文化芸術振興の意義があるとし、「多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成」や「地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成」などについて、戦略的に推進するとされています（H30 文化芸術推進基本計画）。

人材を育むのは決して文化芸術だけではないですが、心の部分を含めて考えれば、文化芸術のもたらす意義、役割は極めて大きいと言えます。

（2）「文化芸術によるまちづくり」とは何か

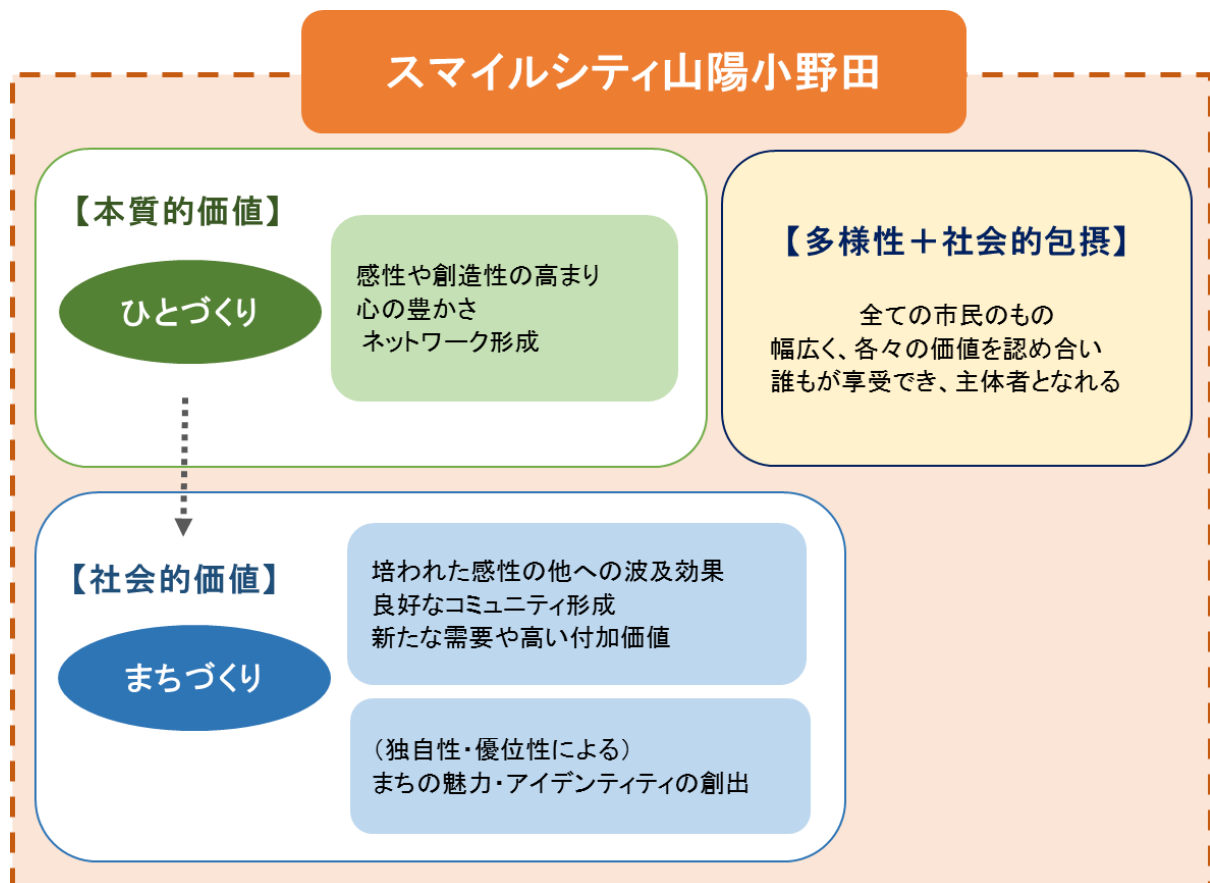
近年、都市間競争が激化し、埋没しない「選ばれるまち」であることが求められています。本市でも各分野での取組を通して、第二次山陽小野田市総合計画において「活力と笑顔あふれるまち」を将来都市像とし、「スマイルシティ山陽小野田」をキャッチフレーズに取り組んでいます。まちの魅力、他にない独自の魅力を創出

2. 文化芸術振興の意義、目指すもの

するという取組が極めて重要になっており、その意味でも、本市を代表する文化資源として「ガラス」や「かるた」に関して、他にない優位性を持った、市民の誇り、まちのアイデンティティとなり得るものと位置付けているところです。

いつでもどこでも等しく文化芸術活動に触れられる機会を享受できる環境を整えることは、子どもから高齢者まで、誰もが日常的に文化芸術活動に触れたり、表現活動を行うことができるものであることの認識を広めて、私たちが生きていく「社会づくり」に繋がります。

文化芸術の振興は、従来の「ひとづくり」に資するものとしての取組から、広く「まちづくり」に関わるものとしての取組となり、育まれた「共感し認め合う」心によるコミュニケーションは、良好なコミュニティの形成、そのクリエイティブな部分、培われた感性による社会・経済活動において他分野への波及効果をもたらすとともに、新たな需要や高い付加価値への期待、さらに分野によっては地域伝統文化の継承だけでなく、独自性・優位性を持つ独自文化がまちの魅力やアイデンティティ創出ももたらす、という好循環の効果、さらに人々が住んで良かったと誇りを持てるようなまちづくり、人々からここに住みたいと選ばれるようなまちづくりに繋がっていくことが期待できます。



なお、山陽小野田市として文化芸術を振興するに当たって極めて特徴的な文化資源としての「ガラス」「かるた」については、その歴史を再確認するとともに、そうした経緯や関係者の情熱に支えられてきたものとして、さらなる振興を図ることが大切です。

ここでは、改めてこれまでの歴史や取組等について整理しておきます。

◆ガラスの歴史（※2）

山陽小野田市は、昔から窯業のまちとして発展してきました。6世紀後半には「須恵器」の生産地として賑わい、明治22年に硫酸会社が設立されると、化学薬品の容器としての「硫酸瓶」など製陶業が盛んになりました。窯業を伝承しつつ新しい市の文化を創造し発信しようとしたとき、山陽小野田市出身のガラス造形作家である竹内傳治氏と窯業の一つであるガラスに注目、氏の若手ガラス作家を育成したいという思いもあり、氏の指導の下、平成13年に始められた現代ガラス展は、若手ガラス作家のためのコンペティションとして、3年に一度のトリエンナーレ方式をとり、継続して開催しています。

この現代ガラス展は、古代の須恵器から近代の硫酸瓶に至る窯業の伝統の上にガラスという新たな文化の定着を図るための事業の一環であり、この「現代ガラス展」と、平成16年に開館した公設工房「きららガラス未来館」を基軸としたガラス文化の振興を本格的に前進させる時期にきています。

ガラスアートのまちとしての意識の定着に力点を置き、本市の特色ある文化振興事業の一つとして明確に位置付け、その充実・発展に努めています。

◆かるたの歴史（※3）

山陽小野田市はかつて、日本伝統文化の競技かるた（小倉百人一首競技かるた）が盛んであり、本市から二人のかるたクイーンを輩出するなど「かるたのまち」として有名でした。

毎年1月上旬に小倉百人一首の第一番歌を詠んだ天智天皇を祀る滋賀県大津市の近江神宮の近江勸学館において競技かるたの日本一を決める「名人位・クイーン位決定戦」が開催されていますが、昭和47年から昭和59年までの13年間のうち、昭和51年を除く通算12年を山陽小野田市出身の今村美智子氏（旧姓：沖）と久保久美子氏（旧姓：堀沢）の二人がクイーン位を獲得、保持していました。

今村氏が昭和47年から昭和50年まで4期連続でクイーン、昭和51年は準クイーンとなるも、翌52年には市内中学校の後輩となる久保氏が再びクイーン位を奪取、昭和59年まで8期連続クイーンとなっています（5期連続クイーンとなった昭和56年に初代永世クイーンとなる）。

市内のかるた協会に個人で所属している競技者の他にも、市内の高等学校や山口東京理科大学に創設されたかるた部で競技かるたに打ち込む人も増えてきており、市内において「かるた」が再び盛んになりつつあります。この背景には、市内のかるた協会や二人のクイーンが熱心に競技かるたの指導に携わるなど、かるたの普及・競技力向上に地元指導者が大きく貢献していることもありますが、ここに市も加わり、かるたのさらなる普及推進を行うことにより、市の知名度向上や郷土愛の醸成、交流人口の増加を図っていくこととしています。

3. 将来構想・ビジョン

(1) 目指すべき将来像

芸術の本質は、その多様性と自由であるがために、芸術には「正解」がありません。正解のない文化芸術の分野において、行政が「創造性」をキーワードとして取り組んでいくためには、幅広く、各々の価値を認め合う心を養い、誰もが享受でき主体者となれる社会づくり（スマイルシティ山陽小野田）を進めていくことは不可欠であり、これらを通して、文化芸術の社会的価値の醸成を図る必要があります。

本市の目指すべき方向性としては、心豊かで多様性のある社会を実現するとともに、創造的で活力ある社会を構築するため、今こそ、文化芸術の礎たる表現の自由の重要性を深く認識しつつ、文化芸術に関する施策の推進を政策の根幹に据え、文化芸術の「多様な価値」（本質的価値及び社会的・経済的価値）を創出して未来を切り拓き、文化芸術の価値を重視する社会を築いていくことです。

本ビジョンの上位計画となる第二次山陽小野田市総合計画の中にもありますが、本市に関わる全ての人々が、まちづくりに主体として参画し主役になれるまちの姿「誰もが主役のまちづくり」や、総合計画の基本理念である「住みよい暮らしの創造」の実現には、市民や各種団体、大学、企業など様々な主体と行政が、お互いの立場を尊重しながら共にまちづくりに携わっていく「協創」が不可欠です。この「協創」を進めていく点においても、文化芸術が根幹に有する異なる価値観や個性の違いを相互に認め合う「多様性」は大きく関与する点となり、それを育む文化政策は、今後ますます重要になってきます。

(2) 基本方針

文化芸術基本法の精神を前提としつつ、文化芸術推進基本計画（第1期）においてはわが国の文化芸術政策の取り巻く状況を踏まえ、文化芸術の「多様な価値」を創出して未来を切り拓くため、中・長期的な視点から4つの目標を定めています。

1. 文化芸術の創造・発展・継承と教育

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている。文化芸術の創造性を活かして産業振興や市民生活の向上を目指す『創造都市』として、その地域固有の文化芸術を活かした取組がなされている。

2. 創造的で活力ある社会

文化芸術を活用した取組には様々なものが挙げられるが、いずれの取組も地域の魅力や知名度アップによる観光客誘致等の経済波及効果が期待されるほか、地域住民にとっても文化芸術に親しむことにより精神的な満足感や地域に対する愛着や誇りが生まれている。

文化芸術の果たす役割及びその可能性は地域活性化の新しい潮流となってきている。

3. 心豊かで多様性のある社会

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている。

4. 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地に形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティが形成されている。

文化芸術振興の意義を踏まえて、前ビジョンの検証や推進委員会での意見等を通じて明らかになった本市の課題と、今後、取り組むべき項目について整理すると次のとおりとなります。

◎鑑賞機会の充実

- ・「集める」「届ける」鑑賞機会の創出
- ・日常的に文化芸術を感じられる環境づくり
- ・情報提供

◎拠点施設のあり方

- ・文化会館の多機能化
- ・適切な施設の維持管理

◎担い手の育成・支援

- ・個人の文化活動への支援
- ・若手芸術家や活動団体への支援

◎アートマネジメント

- ・コーディネート機能（マネジメント力）の育成・確保
- ・推進組織の確立

◎まちづくりへの活用

- ・本市のアイデンティティとしての魅力創出
- ・高齢者・障がい者や子育て世代などの包摂的環境づくり
- ・学校との連携
- ・支える市民の育成
- ・地域伝統文化の継承

◎文化芸術振興の評価

- ・長期ビジョンの必要性
- ・独自の評価基準

本ビジョン策定に当たっては、その根拠として、文化芸術基本法の中で、地方公共団体の責務として、第4条に「(第2条でうたわれる) 基本理念にのっとり、文化芸術に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」という規定があり、また、より具体的なものとして、第7条の2において、「地方公共団体は、国が定める「文化芸術推進基本計画」を参酌して、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画を定めるよう努める」とあります。

これを踏まえ、本ビジョンについても、国の基本計画にある先に掲げた4つの目標を基本方針とします。

(基本方針)

1. 文化芸術の創造・発展・継承と教育
2. 創造的で活力ある社会
3. 心豊かで多様性のある社会
4. 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

そして、この基本方針に基づき、これまでの検証を踏まえながら、本市の実情に即した中で文化芸術の推進を具現化するための基本フレームを次のとおりとし、これを基本目標とした上で、文化芸術の振興に取り組むものとします。

(文化芸術推進の基本フレーム／目標)

- 基本目標① 全ての市民が文化芸術を鑑賞・体験できる環境をつくれます
- 基本目標② 文化芸術の作り手の活動を支えます
- 基本目標③ 文化芸術を活用したまちづくりを推進します
- 基本目標④ 文化芸術に関する総合的な仕組みをつくれます

なお、本ビジョンの対象となる文化芸術の範囲については、基本的に文化芸術基本法（第8条～第14条）に示された分野になりますが、これらの地域資源のうち、歴史的な価値を求める「文化財」は省くこととし、別途個別計画等を定めた上で、十分な連携を図っていくこととします。

(3) ビジョンの計画期間

本ビジョンの計画期間は、第二次山陽小野田市総合計画の計画期間を考慮し、令和4年度（2022年度）から令和12年度（2030年度）までの9年間とします。
なお、5年を目安に見直しを行うこととしますが、計画期間中であっても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、計画を見直します。

(4) 基本目標と重点プロジェクト

基本目標① 全ての市民が文化芸術を鑑賞・体験できる環境をつくります



●重点プロジェクト①ー1「文化芸術活動の活性化」

(現状と課題)

現在も文化会館や市民館のほか、各種公共施設や民間施設でも様々な取組はあるものの、必ずしも連携した取組とはいえません。さらに気軽に文化芸術に触れてもらうために、地域交流センター、学校、福祉施設や民間施設等も含めて、より戦略的かつ広範囲に文化芸術活動を活性化し、市民の積極的な鑑賞・参加・創造に繋がる環境を整備する必要があります。

特に子どもたちには小さい頃から幅広い文化芸術に触れさせることが、その感性や創造力を高めることに繋がることから、教育的意義からも鑑賞型・体験型のさらなる創出が必要となります。

(プロジェクトの目的・内容)

日常の身近なところに文化芸術がある環境づくりに努めていきます。市民一人一人の文化習慣を高め、地域の文化力向上を目指すためにも、定期的かつ継続的な芸術公演や展示の提供を、多彩なアウトリーチ事業の中でも展開していきます。また、自己実現の一環としての発表の場の提供だけでなく、リスpekトの対象となり得るレベルのものを企画・提供していきます。

(主な取組)

アウトリーチ事業	身近な場所で誰でも参加しやすい文化芸術の鑑賞・体験機会が生まれるよう、地域交流センターや学校、保育所などの福祉・教育施設や民間施設等でアウトリーチ事業を実施する
----------	--

●重点プロジェクト①ー2「公共文化ホール等での鑑賞機会の創出」

(現状と課題)

定期的に自主文化事業は開催しているものの、魅力ある事業展開においては十分とは言えません。より魅力のある文化事業を企画・実施し、子どもから大人までの鑑賞者数を増やしていくことが課題となっています。

(プロジェクトの目的・内容)

企画力を高めながら、市民が来館し、本物の文化芸術を体験・鑑賞する機会を提供します。また、関連施設を活用した企画等についても、施設活用の可能性を多角的に検討し、文化芸術を身近に感じられる環境づくりに努めます。

(主な取組)

文化芸術施設におけるコンスタントな事業展開	本物の文化芸術をより身近に感じるために、市民に魅力ある質の高い文化芸術事業を提供する。
他自治体（財団）との連携事業	近隣他市町（財団等を含む）と連携しながら、本市での芸術公演の開催等につなげる。
小・中学生の鑑賞事業	学校との連携をより強化し、新たに伝統文化も取り入れるなど、小・中学生に本物の文化芸術に触れる機会を提供することで、子どもの持つ無限の可能性を開く契機（動機付け）とする。

●重点プロジェクト①ー3「文化芸術の体験機会の創出」

(現状と課題)

鑑賞を含めて多様な情報源により触発された興味・関心や意欲を次のアクションにつなげるための受け皿となる仕組みがなく、一過性で終わるといった懸念があります。本市の文化芸術の裾野を広げる意味でも、より幅広い世代にわたる市民の文化芸術に関する活動の実施や、体験できる相談体制や体験機会の充実が必要です。

(プロジェクトの目的・内容)

市民が気軽に文化芸術に触れることができる機会を創出します。また、未来を担う子ども達が心身ともに成長し、思いやりの心や豊かな人間性を育むため、学校を通して、地域の文化や芸術を活かした体験学習の充実を図ります。

(主な取組)

文化芸術の実践の受け皿づくり	文化協会を始めとする関係者による受け皿づくりや、様々なツールを活用した相談・助言体制を構築していく。
学校における体験学習の充実	ガラス体験教室（きららガラス未来館主催）や、かるた教室など本市の文化を体験できる機会を継続して実施する。

●重点プロジェクト①ー4「情報提供」

(現状と課題)

市広報やホームページ、SNS、配布物等による情報発信はされているもののどの程度の有効な情報伝達に繋がっているかは不明です。関心が低く積極的には求めている人も含めて、より多くの住民に対しての訴求力を高め、民間も含めた「このまち」での文化芸術の鑑賞機会を多彩なツールを活用しながら、適時的確にしっかりと伝え、受け取ってもらうことが重要です。

(プロジェクトの目的・内容)

より効果的なメディアやツールを活用した情報発信を行い、市内外のより多くの住民に対して、鑑賞機会の充実につながる全ての情報（民間実施を含む）をタイムリーに提供していきます。

(主な取組)

S N S の活用を含めた 情報発信体制の構築	多彩な情報伝達ツールを活用し、多様な情報発信を行う管 理・運用体制を構築する。
市内イベント情報の提 供	情報提供者との双方向となる連携体制を構築し、市内（外） での最新情報を提供する。

基本目標② 文化芸術のつくり手の活動を支えます



●重点プロジェクト②ー1 「文化の多様な担い手の育成支援」

(1) 市民の文化芸術活動支援

(現状と課題)

市と文化協会との共同主催で毎年開催されている児童生徒書道展や市民文化祭（市民音楽祭、日本舞踊祭、邦楽大会、市民茶会、華道展、洋舞演劇祭、展覧会、短歌大会、俳句大会）を始め、公共施設等での作品展示のほか、民間施設においても様々な文化芸術活動の発表機会が設けられていますが、相互の連携や情報共有は決して十分ではありません。

(プロジェクトの目的・内容)

文化協会とのさらなる連携や民間との情報共有等を通して、市民による文化芸術活動が活発となるよう、市民が主役となる文化芸術活動の発表機会の提供・支援を行います。

(主な取組)

市民の文化発表の場の充実	様々な個人・団体等の活動が連携し情報共有できる仕組みをつくり、単体ではなく共同で開催するなど、創意工夫することにより文化発表の場を充実させていく。
--------------	---

(2) 若手芸術家の活動支援

(現状と課題)

市内で活動する芸術家は少なく、芸術を志す市民は市外・県外へ活動拠点を移しているのが現状である一方、ガラス作家については移住し、本市のガラス文化の振興に尽力している例もあります。こうした市内在住の若手芸術家を支援するためにも、より活動意欲の上がる場の提供又は創出を行う必要があります。

(プロジェクトの目的・内容)

市内の芸術家等を志す人材の育成を行い、次世代の文化芸術の担い手を育成します。

(主な取組)

文化芸術の担い手支援の検討	まずは本市の実情を把握するとともに、他自治体の事例等を調査研究し、育成・支援に努める。
---------------	---

(3) 芸術創造活動への支援

(現状と課題)

他自治体では文化芸術によるまちづくり、伝統文化継承、次世代育成などの

活動を支援するための活動事業補助制度を整備し運用することで、多くの団体の活動の幅を広げる支援を行っている事例があります。今後、本市においては市民や民間団体等の活動をより活発化させるための仕組みづくりを検討する必要があります。

（プロジェクトの目的・内容）

市民や民間団体等の文化芸術活動をまちづくりに活かすために、市の文化芸術の振興を目的とした活動がより発展的・継続的に進めるための支援を検討します。

（主な取組）

芸術創造活動への支援 検討	他自治体の事例を調査研究し、本市の実情に沿った支援を検討する。
------------------	---------------------------------

●重点プロジェクト②ー２「マネジメント力の強化」

（現状と課題）

これまでも様々な文化芸術活動が行われてきましたが、個人や団体がそれぞれ単独で活動している状況が多く、相互の連携は十分とはいえません。連携をより強固な形にしていくには、文化芸術の受け手と担い手、担い手同士をつなぐ有能な調整役（コーディネーター）の存在が望まれます。コーディネーターには「社会のニーズを探り、文化芸術が力を発揮できる方策を考え、実践する」また「専門家と地域の人々、行政などを結び、新たな企画を通じて有形無形の価値を生み出す」といったことが求められ、本市においても各分野で活躍できるコーディネーターの養成・確保や、データベースの活用やネットワーク形成の促進、文化芸術の他分野への活用が求められています。また、行政が主体となって文化芸術を推進することのデメリットの解決策として、財団等の法人格をもつ推進組織が主体となって企画運営することにより、芸術公演等の共同開催や中・長期プランに沿った取組が可能となることから、連携・委託先となる推進組織の検討を早期に進めていく必要があります。

（プロジェクトの目的・内容）

文化芸術の担い手と受け手、文化芸術と他分野など、本市の様々な文化芸術を「つなぐ」ために、コーディネーターの養成・確保や、活用を検討します。

また、市内の文化芸術の推進組織について、その具体的な検討を進めます。

（主な取組）

コーディネーターの確保と活用	市が求めるコーディネーター像を確立し、市内外の人材を活用しながら養成を行うと同時に、コーディネーターを核としたデータベースの構築・活用やネットワーク形成の促進、他分野への活用を検討する。
中間支援機能をもつ文化芸術推進組織の形成	既存団体の財団化や他財団への参画等も含めて、推進組織の確保に努める。

●重点プロジェクト②ー3「ネットワーク形成の推進」

(現状と課題)

市内の文化芸術活動家や団体が集い、情報や悩みを共有するワークショップ（サロン）等は開催されておらず、垣根を越えた分野でのネットワークの形成には至っていません。また新たな取組を生み出すために必要なネットワークを形成するための場づくりやきっかけづくりの提供が不十分であるのが現状です。

(プロジェクトの目的・内容)

文化芸術活動団体は単独で活動することが多いので、サロン等の交流の場を設けるなど、団体同士のネットワーク形成を促進することにより、ジャンルを越えた連携、イベント同士のコラボレーションなど、新規事業や他分野イベントにおける活用を図りながら、新しい文化芸術活動を創出していきます。

(主な取組)

データベースの構築と拡大	市内の文化芸術団体や施設・設備等の情報集約を進め、今後様々な事業に活用できるよう情報を整理する必要がある。市内の活動家、活動団体、活動内容や活用できる施設等を掘り起こし、その収集に努めながら、交流の場を提供していく。
交流の場の創設	様々な活動家や活動団体の情報共有の場を設け、新たな取組を検討していく。
他自治体（財団含む）との連携	会議等を通じて、他自治体（財団含む）との情報共有に努め、共同開催等の施設活用を進める。

基本目標③ 文化芸術を活用したまちづくりを推進します



●重点プロジェクト③ー１「文化芸術の他分野への活用」

(現状と課題)

現在、福祉や子育て等で生じる地域の課題を文化芸術の力で解決する「文化芸術の他分野活用」が注目を浴びています。子どもや高齢者、障がい者など、あらゆる人が文化芸術を積極的に鑑賞できるよう、また文化芸術活動の主体となる環境等を整備するよう努め、多様で創造性に溢れた社会の実現を目指すことが求められています。

これまでの本市の取組としては、乳幼児を連れて気軽に参加できる「ファミリーコンサート」がありますが、更なる内容の進化が必要です。さらに、障がい者の文化芸術活動の推進を図っていく新たな取組が求められますが、それぞれの分野において、今後連携してプロジェクトを実施していくために、文化、福祉、子育て等の分野における高度な知識を持ったコーディネーターの養成やアーティストの発掘・育成を行う必要があります。

(プロジェクトの目的・内容)

文化芸術が持つ力を子育て、福祉など他分野へ活用し、市民の豊かな心の醸成に貢献していきます。各分野での調査・研究を実施するとともに、関係機関との連携を図りながら、プロジェクトを推進するための体制・環境を整えます。

(主な取組)

高齢者施設文化芸術ワークショップの開催	市内の高齢者を対象に、コーディネーターや福祉分野での活動に長けたアーティストの人材育成を行いながら、施設側の担当者等と協働でワークショップを開催する。
子育て文化芸術ワークショップの開催	市が共催している「ファミリーコンサート」の内容拡充や文化芸術を活かした子育て支援につながるワークショップを開催し、その充実に努める。
障がい者を対象とした文化芸術活動の調査・研究	市内の障がい者を対象に、その障がいの程度に応じた文化芸術活動を推進するための環境整備や取組について調査・研究を行う。その結果等を受け、関係機関と連携し、障がい者の文化芸術活動機会を創出する。

●重点プロジェクト③ー２「市の魅力となる文化芸術の創出」

(現状と課題)

ガラスやかるとの文化振興については、文化芸術の持つ意義や価値を認識し、それを高めていこうというだけでなく、地域伝統文化の一つとして、他にない独自性や優位性に基づいて取り組むことによって、まちの魅力をつくるといった「まちづくり」あるいは「まちのアイデンティティ」につながる部分もあります。これまで「ガラス」については現代ガラス展の充実や拡充を行い、また「か

るた」については元クイーンの積極的な指導もあったことから、両文化の定着について一定の成果はあるものの、市民への意識浸透も含めて、さらなる取組が求められています。

(プロジェクトの目的・内容)

文化芸術活動における各関係者との十分な連携を更に深めながら、本市の魅力創出に向けた展開を図っていきます。また、そのほかにも本市の特性を活かしたイベントの取組についても検討します。

(主な取組)

ガラス文化の振興	現代ガラス展のさらなる充実を図りながら、ブランド化等の取組も通して、市民意識の浸透に努める。
かるた文化の振興	学校や地域での取組を通して、かるた文化の普及に努めるとともに、かるた人口を増やすため、和歌の内容を味わう取組なども進めていく。
独自事業の展開	ピアノマラソン大会を始めとする独自の自主事業を更に充実させながら、文化芸術の振興に努める。
地域文化（伝統文化） 次世代継承事業	各地区に継承されている伝統文化について、その把握に努め、伝統文化体験プログラム等の事業も検討しながら、次世代の継承へつなげていく。

基本目標④ 文化芸術に関する総合的な仕組みをつくります



●重点プロジェクト④ー１「文化拠点の機能強化」

(現状と課題)

文化施設の根本的な存在意義とは「文化的なつながりを求めて人々が集まれる場所」ですが、それは単に建築物や屋内空間を指す「施設」というだけでなく、文化的な営みに携わる人材、情報、活動を包含する必要があります。そのため、文化拠点は場所であると同時に、人々の文化的な営みを有機的に生成させる、いわば「拠点」として位置付けることで、単に人々を集めるだけでなく、文化に関する専門性を備え、それを存分に発揮することが期待されます。

文化会館を文化拠点と位置付け、市民館も有効に活用しながらも、単に芸術公演や展示会場としてだけでなく、普段から文化的なつながりを求める人々の交流の場（カフェ機能）、文化芸術が持つ豊かな心を育める場として、更にギャラリー機能や情報集積の場、ネットワークの結節点としての文化空間を創り上げることが重要です。

また、日常的かつ身近に文化芸術に触れることのできる場としての常設ギャラリーについては長年の懸案事項であり、その必要性は高いものの、現状では新たに整備することは難しく、様々な手法を検討する必要があります。

なお、老朽化が著しい文化会館においては、拠点機能を十分に発揮するための長寿命化を含む早期改修が急務です。

(プロジェクトの目的・内容)

文化会館においては、本市の「文化芸術の中核拠点」として様々な機能や役割を更に高めながら、文化芸術のプラットフォームとしての位置付けを明確化すると同時に、早期改修や文化交流のための空間づくりを進めていきます。

(主な取組)

文化会館	これまで部分的な改修のみであったため、建物全体の老朽化が著しく進み、不具合が多く生じている。機能強化のための施設改修検討と並行しながら、 ^{くまひ} 躯体の健全化に早急に取り組む。 また、単なるハコモノとしての貸館中心から、主体的な事業展開の場としての施設管理運営を進めていく。
市民館	全市的には、芸術公演の場としての文化ホールと、主に展示会場としての体育ホールを有効に活用しながら、市域全体の人口バランスも考慮した事業展開に取り組んでいく。
市民ギャラリー	市内の公共空間を活用しての展示と併せて、常設的に活用できるギャラリー空間の確保に努め、文化の担い手の発表の場かつ市民にとって身近な鑑賞機会の場を形成していく。

●重点プロジェクト④－２「文化協会との連携」

（現状と課題）

文化協会については、本市の文化芸術振興を担う民間団体として一定の支援は継続的に行われていますが、より多様な形での支援や連携に向けた支援を進める必要があります。

（プロジェクトの目的・内容）

中間支援的機能を持つ推進組織の検討と併せて、個人・団体支援を中心とした文化協会の役割の明確化と市との多様な連携を推進していきます。

（主な取組）

文化協会との連携・協力体制の構築	相互に実施する事業が、本市の文化芸術の振興により効果的な内容となるよう、連携・協力体制を強化していく。
------------------	---

●重点プロジェクト④－３「学校・地域との連携」

（現状と課題）

これまでも学校と協力したアウトリーチ事業を実施していますが、さらに市内の保育所や幼稚園、小・中学校や高校、大学等、地域との連携を図り、同事業を実施していくことが求められています。互いのニーズを満たしつつ、活動を二者間の線から全体的な面へ広げることが必要であり、文化芸術に触れることで、感性や創造性、表現力を備えた、より良い市民教育や人格形成に寄与していくことが大切です。

（プロジェクトの目的・内容）

これまで行ってきたアウトリーチ事業を、さらに各方面へ広げ、様々な団体等とも連携を図り、関連性を深めながら展開していきます。

（主な取組）

大学との協働・連携	市の文化芸術活動を、山口東京理科大学と連携し、協働して取り組むとともに、文化芸術活動を通して学生の創造性や表現力を高めるための取組を検討していく。
幼稚園、保育所、小学校、中学校、高校等との連携	幼稚園、保育所、小・中学校や高校等でのアウトリーチ事業を積極的に実施していくほか、演者としての出演等により相互の連携を深めていく。
支える市民の育成	地域交流センターを始めとする公共空間でのアウトリーチ事業を展開するに当たり、関係団体との連携を通して事業を支える市民（組織）の形成を図る。

●重点プロジェクト④ー4「ビジョン検証と適正な評価」

（現状と課題）

文化芸術自体が効果としてかなり長期的に測定しないと評価が出にくいことや同じ芸術でもジャンルによって相当な相違が存在することなどから、その評価は難しく、通常の定量的な評価あるいは目標管理型の事務事業評価とは異なる独自の評価指標の整理が求められています。中・長期ビジョンにたった継続的な取組のためには、こうした適正な評価基準と、客観的・多角的な視点を持つ評価者による検証が必要です。

（プロジェクトの目的・内容）

客観的・多角的な視点からの個々のプロジェクトの検証・評価、さらに、その結果を踏まえ、必要に応じた修正を行いながら、次期ビジョンの策定につなげていきます。

（主な取組）

検証・評価委員会	文化によるまちづくり委員会による定時評価を通した検証を通して、本市の文化芸術振興の取組の効果を検証していく。
----------	--

4. 推進体制と進行管理

(1) 計画の推進体制

文化芸術の振興は、本来、中・長期的な継続的取組によって評価すべきものですが、その一方で、総合計画との整合性を取りつつ、関係機関・団体等と連携・協力し、一体となって取組を推進する必要があります。

文化芸術振興の政策形成については、庁内組織として引き続き市民部文化スポーツ推進課が担うこととし、アートマネジメントや計画推進の中核としての機能を担うスタッフとなるコーディネーターについては、その必要性を鑑み、配置の実現に向けて取り組みます。

また、重点プロジェクト②－２にもあるように、中間支援機能を持つ文化芸術推進組織の存在は極めて重要であることから、その確保に向けて検討を重ね、推進体制の充実を図ります。

(2) 計画の進行管理

本ビジョンが掲げる方針や方向性、また基本目標・重点プロジェクトに基づく施策を速やかに実行していくため、具体的な取組内容を検討し、各般の施策を実施していきます。

あわせて、上位計画である山陽小野田市総合計画の内容も鑑みるとともに、毎年度施策の進捗状況を把握しながら、「文化によるまちづくり推進委員会」による検証を通して、必要に応じた見直し、改善を行うなど、PDCAサイクルにより計画の進行管理を進め、施策内容等を常に最適化し、充実させていきます。

(※1)「文化によるまちづくり推進委員会」

■設置目的

本市における文化芸術の振興及び文化によるまちづくりの推進に関し、広く市民から意見を聴くため、設置する。

■委員構成

委 員	所属団体等	
岸田 茂	山陽小野田市文化協会常任理事	委員長 副委員長
齊藤 大二郎	山陽小野田市文化協会副会長	
比嘉 朝康	山陽小野田市文化協会事務局長	
廣田 由実	山陽小野田市文化協会常任理事	
池上 雅代	山陽小野田市小学校校長会	
城戸 邦之	山陽小野田市中学校校長会	
坂井 久美子	山口東京理科大学	
縄田 五月	山陽小野田市連合女性会	
穂本 真一	山陽小野田観光協会副会長	
原 雅典	小野田商業会議所青年部副会長	
中戸 千恵	山陽商工会議所青年部	
竹内 道子	山陽小野田市文化協会常任理事・音楽連盟幹事	
松永 進	山陽小野田かるた協会会長	
湯城 明彦	きららガラス未来館館長	
岩本 信子	公募委員	
塩田 賢二	公募委員	
縄手 秀樹	公募委員	

■委員会開催

- ① 令和3年 7月29日（木） 全体会
 - （1）今年度の文化によるまちづくり推進委員会の役割 （2）現文化振興ビジョンの検証
- ② 〃 10月13日（水） 全体会
 - （1）現文化振興ビジョンの検証 （2）「文化振興」の意義（ひとづくり・まちづくり）
- ③ 〃 11月19日（金） 分科会
 - （1）鑑賞機会の充実 （2）拠点としての施設のあり方
- ④ 〃 11月25日（木） 分科会
 - （1）まちづくりへの活用 （2）文化芸術振興の評価
- ⑤ 〃 11月26日（金） 分科会
 - （1）担い手の育成支援 （2）アートマネジメント
- ⑥ 〃 12月27日（月） 全体会
 - （1）各分科会からの報告 （2）「山陽小野田市文化芸術のまちづくりビジョン（案）」の策定
- ⑦ 令和4年 2月15日（火） 書面開催

「山陽小野田市文化芸術振興ビジョン（素案）」について意見聴取

(※2) ガラス文化振興の取組経緯

H12 (2000)	8/23～9/3	日本の現代ガラス展		小野田サンパーク
			小野田市制60周年を記念して日本を代表するガラス作家60人展を企画	
H13 (2001)	7/16	※竹内傳治氏 急逝		
	9/1～9/30	第1回現代ガラス展inおのだ		きらら交流館
H14 (2002)	5/3～5/12	竹内傳治遺作展		小野田サンパーク
	H15.3	※故竹内傳治氏の遺志をついでガラス造形作家の西川慎氏と池本美和氏が富山市から小野田に転居、ガラス工房「M.M Glass Studio」を設立		
H16 (2004)	6/26	「きららガラス未来館」開館式		
	8/21～22	開館記念ワークショップ「横山尚人氏デザイン十二支制作」		きららガラス未来館
			「第2回現代ガラス展inおのだ」の審査後の8月21日、22日の2日日間、ガラス造形家で竹内傳治先生とも一緒に個展をされるなど、親交のあった横山尚人氏がきららガラス未来館の開館記念に、「十二支」をデザインし、自らもホットショップで作家と一緒に制作に当たり、作品の解説をする。	
	8/21～9/20	きららガラス未来館会館記念ガラス展		きららガラス未来館
	8/21～9/20	第2回現代ガラス展inおのだ		小野田サンパーク
			入選作品67点を展示（大賞：吉田薫、準大賞：静観朋恵）	
H17 (2005)	8/20～8/21	ブレ国民文化祭「ふれあいガラスフェスタ」		きららガラス未来館
			ブレ国民文化祭のイベントとして「ふれあいガラスフェスタ」を開催。2日間で1846人の来館があり、ガラス造形作家によるデモンストレーションや、特別体験など様々な催しを行う。	
H18 (2006)	10/13～10/31	第3回現代ガラス展in山陽小野田		きらら交流館
			応募点数138点、大賞：阿比留生吾	
	11/3～11/12	第21回国民文化祭・やまぐち2006「創造・現代ガラス展」		きらら交流館、文化会館
	11/3～11/12		「竹内傳治とゆかりの作家10人展」	文化会館
	11/3		「ガラスの“夢”プロジェクト」	きららガラス未来館
	11/3・5		「ガラスの“種”プロジェクト」	きららガラス未来館
	11/4		講演会「現代ガラスの魅力について」シンポジウム「ガラス文化とまちづくり」	中央図書館
	8/19～8/20 11/3～11/12		「ガラスの“道”プロジェクト」	きらら交流館
	11/10		「ガラスの“音”プロジェクト」	セメント山手倶楽部
	11/11～11/12		「特別体験教室」	きららガラス未来館
H19 (2007)	3/31～5/6	第3期生 吹きガラス講座卒業制作展		きららガラス未来館
	8/12	ふれあいガラスフェスタ2007		きららガラス未来館
H20 (2008)	3/29～5/11	第3期生 吹きガラス講座卒業制作展		きららガラス未来館
	7/1	※きららガラス未来館に指定管理者制度を導入（小野田ガラス株式会社）		
H21 (2009)	7/17～8/16	第4回現代ガラス展in山陽小野田		文化会館
			応募点数111点、大賞：川辺雅規	
H24 (2012)	7/7～8/26	第5回現代ガラス展in山陽小野田		おのだサンパーク
			応募点数115点、大賞：渡辺知恵美	
H27 (2015)	7/4～8/23	第6回現代ガラス展in山陽小野田		おのだサンパーク
			応募点数92点、大賞：保木詩衣史	
H30 (2018)	7/7～8/26	第7回現代ガラス展in山陽小野田		おのだサンパーク
	9/11～9/24		応募点数88点、大賞：勝川夏樹 「特別作品展」	萩博物館浦上記念館
R2 (2020)	10/30～11/8	第8回現代ガラス展in山陽小野田		
	3/4～3/8		応募点数82点、大賞：佐藤静恵 「特別作品展」	上野の森美術館ギャラリー

(※3) かるた文化振興の取組経緯

		小林廣通氏（故人）が竜王中学校でかるた部を指導
S44 (1969)		今村美智子氏（旧姓：沖）が準クイーン
S47 (1972) ↓ S50 (1975)		今村美智子氏（旧姓：沖）が4期連続でクイーン
S51 (1976)		今村美智子氏（旧姓：沖）が準クイーン
S52 (1977) ↓ S59 (1984)		久保久美子氏（旧姓：堀沢）がクイーン位を奪取、以後 8期連続クイーン ※S56（1981）に初代永世クイーンになる

H28 (2016)		山口県立小野田高等学校に県内初となる小倉百人一首かるた部が新設
H30 (2018)	3/21	きまり字五色二十人一首かるたの配布 市内の小中学校で授業等で活用できるよう、きまり字五色二十人一首を配布 かるた教室「はじめてのかるた体験会」
H31 (2019)	4/22 7/12	山口東京理科大学にかるた部が創設 かるた振興委員会 第2回かるた振興委員会
R1 (2019)	7/14	かるた振興委員会 かるたのまち山陽小野田初心者大会 学校出前かるた教室 ステップアップかるた教室
R2 (2020)		かるた教室「はじめてのかるた体験会」 かるた教室「はじめてのかるた体験会」 山口ゆめ回廊博覧会プレ事業「恋すてふかるた」 小中学校へかるた教材の配布 学校出前かるた教室 小中高連携 小野田高校小倉百人一首かるた部との交流会 かるたのまち山陽小野田初心者大会

用語解説

本ビジョンに記載されている用語などで、専門的な用語、十分に定着していない用語などについて、その解説を記載しています。

あ

●アウトリーチ

働きかけることや、援助すること。手を伸ばすという意味の英語から派生した言葉で、ここでは劇場や美術館などが館外で行う芸術活動として、自ら劇場などに出向かない人々に対し、芸術に関心を持たせることを目的として、地域の学校や福祉施設に派遣して出張コンサートやイベントなどを行うことをいう。1990年代以降、住民との新しい接点を求めて「出前」的な活動をする公共文化施設が全国的に増えてきた。ホールで客を待つよりも、アーティストが市民の生活の場に積極的に入り込むことによって、芸術に関心のある層を飛躍的に増やそうという活動。子供たちを対象にしたアウトリーチ活動は、未来の観客(聴衆)を育てることにもつながる。

●アドバイザー制度

芸術文化の振興を目指し、本市の特色を活用した文化事業に取り組み、芸術文化を育む環境づくりを効果的に推進するために芸術文化に関し専門的視点から意見や助言を得ることを目的に、本市が平成31年度に制定した制度。現在、分野ごとに6名のアドバイザーを選任している。

●アートマネジメント

芸術・文化活動と社会をつなぐための業務又は方法論やシステムのこと。確たる定義を持つ職種名というよりは、アートに関わるマネジメント業務全般を指す用語として広い意味で使われる。その仕事内容は、展覧会・イベント・プロジェクトの企画・運営、営業、広報、進行管理、資金調達、普及活動、人材育成など非常に多岐にわたる。また、現場や職業によっては、実務能力から経営知識、語学力、芸術に対する理解力まで幅広い知識や専門能力が求められる。

●アイデンティティ

他とはっきりと区別される一人の人間の個性、また、自分がそのような独自性を持った、ほかならぬ自分であるという確信や同一性の確立の拠り所となる要素のこと。組織、集団、民族などにも用いられ、ここでは地域の独自性を高め、表現することにより、その地域の活性化を図ることをいう。

●SNS

Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略称のことをいい、その名のとおりに、Web上で社会的なネットワークを作り出せるサービスを意味する。代表的なものとして、Twitter、LINE、Facebook、YouTube、Instagram、Tik Tokがある。

●NPO法人

「特定非営利活動法人」と呼ばれ、株式会社や合同会社と同じ法人団体の一種。NPOは「Non-Profit Organization」の略で、株式会社や合同会社と比べ、利益を目的にしないという特徴を持つ。1998年に社会貢献活動を行う団体が活動しやすくなる「特定非営利活動（NPO法人）制度」が、その後2012年にはNPO法人の財政基盤強化を目的とした法改正が行われ、NPO法人はより身近な存在になってきているが、その活動できる内容は約20分野に制限されている。

か

●ギャラリー

絵画・彫刻などといった美術作品の展示やイベントの開催を目的とした空間を指す言葉で、日本語では「画廊」という呼称が使われる。「市民ギャラリー」は、芸術・文化活動の成果を気軽に発表する場として誰でも利用できるほか、芸術作品の個展はもちろん、グループの創作活動の展示、発表の機会、ミニイベントを企画するなど多目的に利用することができるものを指す。

●クイーン（かるた）

小倉百人一首を用いて、一般社団法人全日本かるた協会が定めた規則に則って行う競技である競技かるたにおいて、男性の名人戦、女性のクイーン戦の予選を勝ち抜き、さらに前年の優勝者との対戦に勝利し、男女それぞれにおける日本一となった者に与えられる称号である。なお、名人を連続5期あるいは通算7期つとめた者には永世名人の称号が、またクイーンを通算5期つとめた者には永世クイーンの称号が与えられる。

●クリエイティブ

creativeは「創造する」という意味を持つ動詞の「create」と、「～の性質を持つ」という意味のある「ive」が組み合わさった単語である。英語のcreativeは創造的な、独創的な、創造力のある、工夫して作る、編み出されるなどの意味を持つ言葉であるが、才能やセンスといった先天的又は突出した能力の枠組みから脱して、もっと身近で習得しうるスキルとして、「あの人はクリエイティブだ」とか「クリエイティブな仕事がしたい」といった使われ方がされる。

●コーディネイト（コーディネーター）

一般的にはファッション用語として全体のバランスや配置として用いられており、そこから様々なジャンルや場面で使用されている。ここでは組織・機構等の各部の動きを調整し、全体の統一を図り、まとめることをいう。コーディネーターは

作業の進行状況に関する情報収集センターであり、諸部門のための連絡係、また全体を調整し、とりまとめる役割を持つスタッフのこと。

●コミュニティ

村落、都市、地方など、地域性と共同性という二つの要件を中心に構成されている社会のこと。特に地縁によって自然発生的に成立した基礎社会をいう。住民は同一の地域に居住して共通の社会観念、生活様式、伝統をもち、強い共同体意識がみられる。地域社会。共同体。

●コラボレーション（コラボ）

異なる立場や分野の人・団体による共同作業及びその成果物として制作したものを指す言葉で、組み合わせの意外性や、付加価値の創造といったニュアンスが込められている。共演、合作、共同作業、共同研究など。

●コンペティション

競争、競技、競技会の意味で、競い合わせて優劣をつけること。コンペともいう。

さ

●財団（法人）

財団法人とは、一定の目的のもとに拠出された「財産」の集まりのことで、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づいて設立された、公益を目的として管理運営されている組織のこと。財団法人は、財産の運用を目的とする法人であり、「財産の集まり」であるのに対して、社団法人は「人の集まり」であり、財団法人とは異なる。ここでは、文化振興を目的としたものであることから「公益財団法人」を指す。公益財団法人は、法律で定められた23の公益目的事業を行い、社会貢献することを目的とした法人であり、事業内容が限られたり認定が必要となるといった厳しい条件もある一方で、所得税法上の公共法人に該当していることから税制面での優遇と、社会的信用の厚さから寄附が集まりやすいというメリットがある。

●社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）

「包摂（ほうせつ）」（インクルージョン）とは、全体をまとめる、包み込むという意味を持つ。社会的包摂は、社会的に全体を包み込むこと、つまり弱い立場にある人々を含め、市民一人一人、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。社会的排除の反対の概念で、お互いに異なることを認め、受入れ、尊重されながら生きることのできる社会の実現を目指すこの考えは、持続可能な開発目標（SDGs）が大切にしている「誰一人取り残さない」という理念そのものでもある。

●指定管理者制度

公の施設の管理・運営を、株式会社を始めとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。地方自治法の一部改正（平成15年9月施行）により、公の施設の管理について、管理委託制度に替わって導入された。多様化する住民サ

ービスに効果的、効率的に対応するため、民間能力を活用し、住民サービスの向上と経費の縮減を図ることを目的としている。

●ソフト（ウェア）戦略

元々は、コンピュータのシステム全体を構成する機器など有形なものやそれ自体の性能の総称を「ハードウェア」としたのに対し、コンピュータの利用技術など無形なものを「ソフトウェア」としていたが、最近ではコンピュータと離れたところでも使われる。ここでは、施設整備や機能向上（ハード）よりも、具体的な企画運営において、既存の施設機能を十二分に活用しながら、戦略的に事業展開をするという意味である。

た

●多様性

Diversity（ダイバーシティ）。幅広く性質の異なる群が存在すること。性質に類似性のある群が形成される点が特徴で、単純に「いろいろある」「みんな違う」ということとは異なり、通常は同居しづらいものが同居できているときに、他（あるいは過去）との比較において認められる、規範的かつ相対的な概念。昨今、多様性は人種・言語以外にも、考え方・観点・経験、仕事のレベル・スキル、ジェンダー・信仰・年齢・身体的能力といったものも含まれるとされる定義が広がっている。

●地域交流センター

本市において、教育委員会所管であった「公民館」は、令和4年度から市長部局に移管され、これまでの生涯学習に加え、地区住民の交流の場、地域団体の活動拠点として位置づけ、名称も「地域交流センター」に改められた。

●データベース

様々な情報を整理してコンピューターに入力し、保存し、必要に応じて取り出す仕組みのこと。整理して格納した情報の集まりそのものをデータベースと呼ぶことも多く、様々な目的に能率よく使えるように情報を整理して、コンピューターに保存したものがデータベースである。情報の有効利用は主に、適切な整理、能率のよい呼出し、多目的・共同利用によって達成される。

●トリエンナーレ方式

「3年ごとの催し」という意味で、3年に一度開催される展覧会や芸術祭などを指す言葉。「トリエンナーレ」の原意はイタリア語で「3年に一度」であり、「ビエンナーレ」は2年に一度のこと。

は

●パフォーマンス・アート

アート（芸術）分野において、パフォーマンスアートは、芸術家自身の身体が作品を構成し、作品のテーマになる芸術であり、特定の場所や時間における、ある個人や集団の「動き」が作品を構成する芸術の一分野のこと。具体的には、演劇・ダンス等の舞台芸術や音楽、サーカス、体操などの表現活動。

●ビジュアル・アート

芸術の一形態で、視覚によって認識できるような作品を制作する表現形式を指す。絵画・彫刻・版画・写真など。

●PDCAサイクル

PDCA サイクル (PDCA cycle、plan-do-check-act cycle) とは、品質管理など業務管理における継続的な改善方法。Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) の4段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法。主に日本で使われている。A を Action とする場合もある。

●文化協会

山陽小野田市文化協会は、平成17年に旧小野田市と旧山陽町の合併に伴い、両市にあった文化協会を統合して発足、会員等の連携を通じて市民の文化芸術活動の活性化を図り、山陽小野田市の文化の振興と活力ある地域づくりに寄与することを目的としている。現在、会員は個人会員364名、賛助会員28団体、団体会員115団体。各種文化活動の推進と奨励や文化事業の調査・研究、会員相互の連絡・連携等を主事業としている。

●プラットフォーム

元来、周辺よりも高くなった水平で平らな場所（台地や高台など）をさす英語だが、転じて、官公庁の施策における「環境（整備）」、「基盤（づくり）」、ソフトウェアやシステムにおける「動作環境」、作業をするための「足場」の意で用いられている。

●包摂

ほうせつ ⇒ 社会的包摂 (P30)

わ

●ワークショップ

本来は作業場や工房を意味するが、現代においては参加者が経験や共同作業したり対話をしながら、スキルを伸ばす場の意味を持つようになっている。具体的には、ものづくり講座、音楽ワークショップや演劇ワークショップのような身体表現における学習と作業参加の場や、各種体験セミナー、科学や技術教育、人権教育のような各種教育ワークショップのようなものがある。ワークショップもセミナーの一種ではあるが、セミナーは主催者側の講師が一方的に話すのに対し、ワークショップは参加者が主体的に参加する体験型の講座であるという特徴がある。

ら

●リピーター

繰り返す人。マーケティングの領域では、「リピーター」は（特定の施設等を）「繰り返し訪れる顧客」や（特定の製品を）「繰り返し購入する顧客」という意味で用いられる。

●リスペクト

リスペクト (respect) の意味は、「尊敬すること、相手を重んじること」で、尊敬とは価値あるものに価値を認めること、心服し敬意を表すことである。芸術分野などでは尊敬の意味だけでなく、「価値を認め尊敬し、影響を受ける」といった意味でも使われる。